

事業主様
被保険者様

セキスイ健康保険組合

**【第6報】平成30年7月豪雨により被災した被保険者等に係る
一部負担金等(窓口負担金)免除の適用市町村について**

平成30年7月豪雨により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

被災状況に鑑み、被災世帯の健康保険被保険者および被扶養者に係る一部負担金（窓口負担金）免除について過日ご案内しましたが、適用市町村が増えましたのでお知らせいたします。

記

1. 措置内容

- ① 医療機関等窓口における一部負担金（窓口負担金）等の免除
- ② 被災により保険者証を紛失した場合の再交付

2. 上記①の対象要件

災害救助法の適用を受けた市町村における災害により、次のいずれかに該当する場合

- ・住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした
- ・主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った
- ・主たる生計維持者の行方が不明
- ・主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した
- ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない

3. 申請手続き

- ①一部負担金（窓口負担金）等の免除
 - ・「健康保険一部負担金等免除申請書」
 - ・「罹災証明書」
- ②保険者証の再交付
 - ・「被保険者証再交付申請書」

在職者の方は事業所を通じて、任意継続者・特例退職者の方は直接当健康保険組合にご提出ください。

4. 災害救助法適用市町村

別紙参照【11府県61市37町4村】

山口県岩国市が追加

5. お問い合わせ先

適用 06-6226-1462

以上

災害救助法適用市町村		法適用日	災害救助法適用市町村		法適用日	
高知県	安芸市 香南市 長岡郡本山町	7月6日	岡山県	都窪郡早島町 浅口郡里庄町 苫田郡鏡野町 英田郡西栗倉村 加賀郡吉備中央町	7月5日	
	宿毛市	7月7日		小田郡矢掛町	7月6日	
	土佐清水市 幡多郡三原村 幡多郡大月町	7月8日		京都府	福知山市 舞鶴市 綾部市 宮津市 京丹後市 南丹市 船井郡京丹波町 与謝郡伊根町 与謝郡与謝野町	7月5日
	鳥取県	7月6日		兵庫県	豊岡市 篠山市 朝来市 宍粟市 赤穂郡上郡町 三方郡香美町	7月5日
広島県	7月5日		姫路市 西脇市 丹波市 多可郡多可町 佐用郡佐用町	7月6日		
			養父市 たつの市 神崎郡市川町 神崎郡神河町	7月7日		
			岡山県	7月5日	愛媛県	今治市 宇和島市 大洲市 西予市 北宇和郡松野町 北宇和郡鬼北町
		岡山市 倉敷市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 瀬戸内市 赤磐市 真庭市 浅口市	岐阜県		高山市 関市 中津川市 恵那市 美濃加茂市 可児市	7月6日

災害救助法適用市町村		法適用日
岐阜県	山県市 飛騨市 本巣市 郡上市 下呂市 加茂郡坂祝町 加茂郡七宗町 加茂郡八百津町 加茂郡白川町 加茂郡東白川町 大野郡白川村	7月6日
	岐阜市 美濃市 加茂郡富加町 加茂郡川辺町	7月8日
福岡県	飯塚市	7月5日
島根県	江津市	7月6日
山口県	岩国市	<u>7月6日</u>

健康保険一部負担金等免除申請書

被 保 険 者 証		記 号	番 号	
被 保 険 者	氏 名		男・女	生年月日
被 扶 養 者	氏 名		男・女	生年月日
被 扶 養 者	氏 名		男・女	生年月日
被 扶 養 者	氏 名		男・女	生年月日
被 扶 養 者	氏 名		男・女	生年月日
被 扶 養 者	氏 名		男・女	生年月日
免除を申請する理由 (該当する項目の番号に○をしてください。)		平成30年7月豪雨により 1 住家が全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした 2 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った 3 主たる生計維持者の行方が不明 4 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した 5 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない		

※申請書の欄には被保険者及び免除対象となる被扶養者を記入してください。
申請の際には、証明書類を必ず添付してください。(様式1-1参照)

上記のとおり申請します。

平成 年 月 日

セキスイ健康保険組合 理事長 殿

被保険者
住 所 〒

(居 所)

氏 名

印

- 申請する際、以下の証明書類を添付してください。
 - 1 住家が全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした方の場合
(床下浸水、一部損壊は不可)
 - ・罹災証明書・被災証明書の写し
 - 2 主たる生計維持者が死亡した場合
 - ・死亡診断書、警察の発行する死体検案書の写し主たる生計維持者が重篤な傷病を負った場合
 - ・医師の診断書（1ヶ月以上の治療を有すると認められるもの）
 - 3 主たる生計維持者の行方が不明の場合
 - ・警察に提出した行方不明の届出の写し
 - 4 主たる生計維持者が業務を廃止した場合
 - ・事業廃止届出書の写し主たる生計維持者が業務を休止した場合
 - ・事業休止届出書の写し
 - 5 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない場合
 - ・退職証明書、離職票、雇用保険受給者証、健康保険の資格喪失証明書等の写し